

令和5年第2回臨時会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

令和5年10月19日 開会

令和5年10月19日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

令和5年東吾妻町議会第2回臨時会議録目次

第 1 号 （10月19日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○同意第1号の上程、説明、採決	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	6
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

令和5年東吾妻町議会第2回臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和5年10月19日（木）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 同意第 1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について

第 4 議案第 1号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	佐 藤 聡 一 君	2 番	齋 藤 貴 史 君
3 番	増 子 京 子 君	4 番	渡 一 美 君
5 番	井 上 日 出 来 君	6 番	高 橋 弘 君
7 番	高 橋 徳 樹 君	8 番	里 見 武 男 君
9 番	小 林 光 一 君	10 番	重 野 能 之 君
11 番	竹 淵 博 行 君	12 番	樹 下 啓 示 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	石 村 文 明 君
教 育 長	山 野 邦 明 君	総 務 課 長	関 和 夫 君
企 画 課 長	水 出 悟 君	まちづくり 推 進 課 長	酒 井 文 彰 君
保健福祉課長	小 池 さつき 君	町 民 課 長	寺 嶋 正 春 君
税 務 課 長	堀 込 恒 弘 君	農 林 課 長	角 田 良 信 君

建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理	武井幸二君	学校教育課長	谷直樹君
社会教育課長	加藤俊夫君		

職務のため出席した者

議会事務局長	西山孝弘	議会事務局 補佐	西巻雅子
議会事務局 主任	田中康夫		

◎議長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和5年第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折ご参集いただき、ここに開会できますことに対して心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会には議案2件が付されておりますので、十分なご審議をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶としたいと思います。よろしくお願いします。

◎町長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和5年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともにご多忙にかかわらず、ご出席を賜り御礼を申し上げます。

町では新型コロナウイルスワクチンの令和5年秋開始接種を10月17日からコンベンションホールにおいて開始をいたしました。

議員の皆様におかれましても積極的にワクチンを接種していただき、感染予防、重症化予防に努めていただきたいと思います。

さて、本日の臨時会では、特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定について及び東吾妻町教育委員会委員の任命についてを提案させていただくものでございます。

慎重審議の上、ご議決をくださいますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤聡一君） ただいまより令和５年第２回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（佐藤聡一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤聡一君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、２番、齋藤貴史議員、11番、竹渕博行議員、12番、樹下啓示議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤聡一君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしの声がありましたので、認め、会期を本日１日と決定いたしました。

◎同意第１号の上程、説明、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第3、同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、地方教育行政法第4条の規定により、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て町長が任命するものでございます。

現在、同法同条第5項に基づく保護者代表委員が欠員であるため、東吾妻町大字原町の清水有子さんを新たに任命したいと思っておりますので、ご同意をお願いする次第でございます。

清水有子さんは、平成2年3月に群馬県立吾妻高等学校を卒業後、歯科衛生士、歯科技工士の資格を取得し、現在も歯科医院にお勤めしながら子育てをされております。中学生の保護者であり、人格も高潔で、教育委員として適任と考えております。

なお、任期につきましては、前委員の残任期間となりますので、令和6年6月20日までとなる見込みであります。

ご同意いただければ速やかに選任する予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 地方自治法第117条の規定により、10番、重野能之議員の退場を求めます。

（10番 重野能之君 退場）

○議長（佐藤聡一君） 日程第4、議案第1号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

特別養護老人ホームいわびつ荘につきましては、令和6年3月31日をもって2期目の指定期間が満了となります。

次期指定管理者の選定に当たりましては、公募を実施いたしましたところ申請がなかったため、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の候補者の選定の特例を適用させていただき、手續を進めてまいりました。指定管理者選定委員会に選定を諮問し、10月13日に答申を頂きましたので、東吾妻町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者は、社会福祉法人東吾妻町社会福祉協議会、指定期間は3年間でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） それでは、説明のほうをさせていただきます。

議案書の裏面の指定管理者の候補者の選定について（答申）をご覧ください。

東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理につきましては、平成26年4月から社会福祉法人春風会に指定期間2期、10年間の長きにわたりお世話になってまいりましたが、今回、次期については更新をされないとお申出があり、令和6年3月31日をもって指定管理が満了となります。

それを受けまして、今年6月21日の指定管理者選定委員会において、公の施設に係る指定

管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定により、公募することを決定いたしました。

6月26日には町のホームページにて公募を開始し、7月7日までの公募参加表明提出期限といたしましたところ、申請がございませんでした。

以上の結果から、東吾妻町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第1号の規定の公募において申請がなかったときに該当するとの判断により、候補者選定の特例を適用し、公募によらずに指定管理者の選定をいたしました。

これに基づき、10月6日に東吾妻町指定管理者選定委員会が開かれ、10月13日に答申を頂いたところです。

指定管理候補者につきましては、社会福祉法人東吾妻町社会福祉協議会会長、高橋眞でございます。指定期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

選定の主な理由といたしましては、超高齢化社会を迎えている当町において、地域福祉の担い手として高い公共性と公益性があり、セーフティーネットとしての役割も併せ持つ社会福祉法人である東吾妻町社会福祉協議会と町とが連携、協力をして、介護入所施設、ひいては町の老人介護福祉をいかに持続していくかということが重要と考えました。

いわびつ荘は50人を超える入所者を抱えている施設でございます。今回、指定管理者が変更になることを踏まえまして、入所者の不安を解消し、安定、確実な引き継ぎを行うには相当の準備期間、準備作業期間が必要とされるため、早期のご議決を賜りたく、本日、上程をさせていただきました。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

11番、竹淵議員。

○11番（竹淵博行君） ただいま課長のほうから詳細な説明等をいただきました。

現在の受託事業者の撤退に伴う、そういうような形だと思うんですけれども、説明の中でもございましたけれども、社会福祉協議会と町との連携を深めて、連携を取ってやっぱり進めていかなければならないというようなことだというふうに思います。

ここに社会福祉協議会に対する評価、優秀提案者というふうに書いてございます。そういった中で私が心配しているのは、社会福祉協議会になったものの、病棟数、またその入居者数の定員というんですか、定員の削減がないようにぜひご努力いただきたい。

やはり非常に大変なことなんだろうと思います。現在の春風会さんでの経営のある程度収支、こういったものも当然この10年間の中で出ています。そういったものが今後当然比較対象と

というような形にもなろうかと思しますので、ただし、そんなうまくはいかない状態になる可能性も秘めています。それには本当に社会福祉協議会だけに任せず、担当課中心に連携取っていただいて、さらに入居者が健やかに過ごせるように努力をしていただきたいというふうに思いますので、別に反対で質問しているわけじゃないので、ぜひ頑張ってくださいということで質問をさせていただいているんですけれども、ぜひ、課長のほうから一言その辺の考え方というんですか、気持ちを述べていただいて、私の質問とさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） すみません、ご質問というか、ご意見というか承りました。ありがとうございます。

本当に介護業界といいますか、取り巻く環境が今大変厳しい状況がございます。それこそ春風会さんの撤退される理由の中には、深刻な介護人材不足という背景がございます、それはもう本当に全体に関わることでございますので、本日ご議決を賜れば、十分とは言えないかもしれませんが、準備期間を頂戴できますので、現在、働いているいわびつ荘のほうの職員さんに対しても丁寧な説明を心がけまして、はっきり申し上げれば残留というか、残っていただく努力もよくしてまいりたいと思います。

それから、引き継いだ後も、この4月の以降に関しましても、働いてくださる職員さんの処遇を落とさず、また、働きやすい明るい職場づくりですか、そういうことにも陰ながら支援というかしてまいりたいと思っておりますし、また、利用者の皆様とそこご家族の皆様に本当に不安を与えないように、もう自然な引き継ぎができるように、役場といたしましてもあらゆる協力と、それからそれに見合う努力を惜しまず続けていこうと考えております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤聡一君） 質疑はありますか。ほかに。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） よろしいですか。

質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

重野能之議員の入場を許可いたします。

(10番 重野能之君 入場)

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤聡一君） これをもって本日の会議を閉じ、令和５年第２回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１０時１８分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 佐 藤 聡 一

署 名 議 員 齋 藤 貴 史

署 名 議 員 竹 渕 博 行

署 名 議 員 樹 下 啓 示